新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	相談支援事業
事業名(副) ※任意	地域の居場所でのオーダーメイドの相談事業

入力数　主　　6 字　　副　　20 字

実行団体名	特定非営利活動法人ねっこぽっこのいえ
資金分配団体名	特定非営利活動法人ねっこぽっこのいえ

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域		分野	
☐	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	☑	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		☑	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		☐	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	☐	④働くことが困難な人への支援
		☑	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☐	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	☐	⑥地域の働く場づくりの支援
		☐	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	☐	

入力数　　0 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_3.すべての人に健康と福祉を
_10.人や国の不平等をなくそう
_16.平和と公正をすべての人に

実施時期	2021年　4月　～　2022年　2月	**事業 対象地域**	全国 ☐ 特定地域 ☑(札幌市及びその近郊)	**事業対象者： （事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む）**	困難を抱えているが自力で解決が難しい子育て中の家族、子どもや若者とその家族等	**事業 対象者人数**	20人

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

子どもが人との関わりの中で希望を持って育つ地域をつくることを主目的に、交流の場を通じて悩みを共有し、ともに解決方法を模索する場を参加者とスタッフが一体となって創造する

・札幌市地域子育て支援拠点事業として「多世代型子育てひろば」、「夜の多世代型子育てひろば」、「学びのひろば」の運営
・中学生以上の若者の居場所「ねっこアフター」の運営
・ひとり親家庭または経済的理由等により塾などに通っていない小中高校生を対象にした学習支援を認定NPO法人カコタムと共催
・様々な困難を抱える人を必要な機関につなぐサポートをする相談支援事業を実施
・その他講座やイベントの企画運営

入力数 **(1)**　83 字　　**(2)**　198 字

Ⅱ.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

新型コロナウィルス感染症の流行に伴い、家庭にこもらざるを得ない状況に追い込まれたことで乳幼児虐待や夫婦間のDV等の問題が増加し、深刻化することが懸念される。また、様々な公共サービス（例：自治体が実施する乳幼児健診など）が中止・延期されることで育児不安を抱える親が増加したり、外出自粛のために実家や友人に頼れず孤立する子育て家庭が増加していることが懸念される。さらに外出自粛などがきっかけとなって、ひきこもりや不登校が増えることも考えられる。
これらの問題はコロナウィルス感染症の発生以前から社会問題ではあったが、今回の感染症発生に伴う自粛生活や閉塞感から様々な状況がより悪化することが考えられ、また公的機関や関係機関、病院などへ出向くことも躊躇される状況から、相談できずに抱え込んでいる人や家庭も増加していると思われる。

入力数　361 字

Ⅲ.事業内容

(1)事業の概要
日々の活動を通じて寄せられる様々な相談事例を要支援者とともに整理し、公的・民間の様々な支援体制に繋ぐことや、その他必要な援助を行うことで問題解決を図る。様々な事情で要支援者だけではその手続きなどを行うことが困難である場合に支援員が要支援者に付き添って（同行して）役所及び関係各所に出向き、諸々の手続きを行う支援をする。また要支援者本人が諸々の手続きを行う際や、その問題解決に臨む際にその人にあった柔軟で個別の支援を実施する。また要支援者にかかわる様々な関係機関との連携を図る。

入力数　238 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
・相談に訪れた要支援者のうち、公的・民間の支援体制に繋ぐ必要がある要支援者の80％以上を必要な機関に繋ぐ ・同行支援が必要と考えられる要支援者に対して80％以上の同行支援を実施する ・申請手続き等の手助けが必要と考えられる支援者に対して80％以上の手続きの支援を行う

入力数　133 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
・どこに相談すればよいかがわからなかった要支援者が相談支援事業を活用することで専門機関の相談先の情報を得られる（情報提供）	・相談先や支援先がみつかる	・情報提供件数	・80％以上の要支援者に情報を提供する、すぐに提供が困難な場合は一緒に情報を探す	・随時
・相談窓口まで行けなかった要支援者が同行支援を受けることで支援先まで行くことができる（同行支援）	・支援先に行ける	・同行支援件数	・80％以上の要支援者に同行する	・随時
・申請手続きが自分では難しい要支援者が手続きにかかわる支援を受けることで申請ができる（申請手続き支援）	・サービス申請ができる	・申請手続き支援件数	・80％以上の要支援者の手助けをする	・随時
・相談窓口で説明されたサービスを、後で支援員が整理し説明することで、要支援者は内容を理解し、サービスを選択することができる	・サービスを理解し選択できる	・同行件数及び個別支援件数	・要支援者がサービス内容を正しく理解し、必要な支援を選択できる	・随時
・心配な家庭の親子や若者が居場所を得られ、その中でゆっくり力を取り戻していくことができる	・ボランティアの参加、サロンへの参加、ほかの活動への参加	・参加回数、本人インタビュー	・要支援者に無理強いすることなく、いつでも相談してもらえる状態を維持する	・随時
・問題解決に必要な個別の援助を受け問題を解決することができる（援助）	・個別の問題が解決できる	・援助件数	・80％以上の要支援者の問題を解決する	・随時

(4)活動	時期
・隔月で、当事業を告知する記事を当団体の広報紙に掲載し、当団体の関係先に配布して当事業の認知度を高める	2021年4月～2022年2月
・当団体HP等で当事業を告知し、認知度を高める	2021年4月～2022年2月
・当団体が週5回開催し年間のべ4000人が利用している多世代型子育てひろばの掲示板にて当事業を告知し、認知度を高める	2021年4月～2022年2月
・当団体が週5回開催し年間のべ4000人が利用している多世代型子育てひろばの活動の中で相談をひろいあげる	2021年4月～2022年2月
・専用電話、専用メール、及び専用ラインアカウントで週5日1日7時間の相談受付時間を設ける。（緊急の場合は時間外も受け付ける）	2021年4月～2022年2月
・受けた相談に対し必要と思われる支援（情報提供、同行支援、申請手続き支援、援助等）を決定し、実施する	2021年4月～2022年2月
・相談記録を作成し、各ケースの検証を行う	2021年4月～2022年2月
・相談員同士で情報の共有を行う	2021年4月～2022年2月
・NPOサポートセンターのチラシ配布サービスを利用して、当団体の関係先以外にチラシを配布して当事業の認知度を高める	2021年5月または7月
・月寒まちづくりセンター担当の全町内会の回覧板にチラシを配布して当事業の認知度を高める	2021年5月または7月
・インスタグラムのアカウントを作成して、イラストなどを活用する方法で若い世代を当相談窓口に連絡しやすくする	2021年4月～2022年2月

Ⅳ.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	相談員2名（1名は社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者）：相談を受ける、必要な支援を決定する、支援を実施する、相談記録を作成する 事務担当1名：入出金管理、領収証整理、会計報告書作成、チラシ作成・配布
(2)他団体との連携体制	・シングルマザーふぉーらむ北海道、ひとり親家庭支援センター等のひとり親家庭支援団体 ・相談室きらら等の障害についての相談窓口 ・子育て拠点てんてん、子育て支援ワーカーズ等の子育て支援相談団体 ・札幌市及び近郊の保健所や小児科、心療内科等の医療機関 ・札幌市及び近郊も区役所や市役所等の相談窓口 ・法テラス等の法律相談受付団体
(3)想定されるリスクと管理体制	要支援者と相談員が近い距離で相談を受けたり、同じ車に乗車しての同行支援などで十分なソーシャルディスタンスを保てないケースが考えられる：相談員・要支援者共にマスクの着用、手指の洗浄および消毒、検温

Ⅴ.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 □	無 ☑	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 ☑	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		

(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績

過去に相談を受け、当団体職員が対応した事例としては、①精神疾患と経済的困難を抱えた妊娠中の親A氏。パニック障害で公共交通機関が使えないため、支援窓口まで出向けずにいたが、当団体職員の車で支援先まで同行することで窓口でサービスの説明を受けることができた。②10カ月の子どもが夜中に起きてしまうため疲れきっていた親B氏。疲弊しきった状態で乳児を連れて遠出することが不安で当団体職員より紹介した訪問保育を行っている団体に出向けずにいたため、当団体職員が窓口に同行することでサービスの説明を受けることができた。③ひとり親と成人した娘二人の家庭C。親は病気で働けず、娘たちの収入だけでは家計が賄いきれていなかったが、相談窓口などがわからずにいた。娘の一人から相談を受けた当団体職員が関係団体とつなぎ、債務整理や生活保護受給の手続きを支援することで、生活を立て直す目途がついた。④心理・身体的に疲弊している親D氏。現状では支援窓口で説明されても理解することが難しいとのことで、当団体職員が窓口に同行して一緒に説明を聞き、あとでわかりやすく当団体職員から再度整理して説明をしたことで、サービスを選択することができた。⑤サービス申請のための書類の内容が複雑なために書き方がわからず申請を諦めていたE氏。当団体職員が申請書類の記入をサポートすることで申請することができた。

Ⅵ. アピールポイント

申請事業に関するアピールポイント（実施体制・実施能力、特徴など）をご記入ください　※400字以内

・世の中には素晴らしいサービスやシステムが数多あるが、支援先の情報があっても、様々な事情でなかなか必要なサービスを利用するまでや、サービスを利用するかの選択をするまでに至らないケースが多い。個別のニーズに合わせた柔軟でオーダーメイドな支援を行うことで、必要な支援が必要な人に届く手助けができる。
・当団体は日々の活動の中で様々な団体とのつながりがあるため、必要な要支援者に紹介できる団体やサービスの情報を数多く持ち合わせており、いろいろなケースに対応することが可能である。
・相談員の一人は社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有しているため、より専門的なアドバイスが可能である。